

## 船舶事故調査報告書

令和5年2月8日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年10月25日 16時14分ごろ
発生場所	新潟県上越市直江津港 直江津港第3東防波堤灯台から真方位261°380m付近 (概位 北緯37°12.9' 東経138°16.1')
事故の概要	プレジャーボート（船名なし）は、錨泊中、波の打ち込みを受けて転覆した。
事故調査の経過	令和3年11月2日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート（船名なし）、総トン数なし（全長約2.9m） なし、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型（令和3年8月3日をもって失効中）
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣りの目的で直江津港内において錨泊中、風が強くなり波が高くなり始め、波の打ち込みにより海水が船内に滞留していたものの、そのまま釣りを続けていたところ、南東方向から乾舷を越える波を船尾部から受けて水船状態となったのち、さらに波を受けて転覆した。</p> <p>落水した船長及び同乗者は、転覆した本船につかまり、同乗者が118番通報を行った。</p> <p>船長及び同乗者は、来援した水難救済会所属漁船に救助されて直江津港岸壁に搬送され、本船は、巡視艇によりえい航された。</p> <p>本船は、3人乗り和船型のFRP製で、乾舷が約0.2mであった。</p> <p>本船の船外機は、出力5.9kWのガソリン機関であった。</p> <p>船長及び同乗者は、ベスト型救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、錨泊中、船長が、波の打ち込みにより海水が船内に滞留した状態で釣りを続けたことから、乾舷を越える波を船尾部から受けて水船状態となり、さらに波を受けて転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が錨泊中、船長が、波の打ち込みにより海水が船内に滞留した状態で釣りを続けたため、乾舷を越える波を船尾部から受けて水船状態となり、さらに波を受けて転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 乾舷が低い小型船舶は、高波で容易に波が船内に入るので、出航の可否を慎重に判断すること。
- ・ 小型船舶は、海水が滞留した場合、速やかに船内から滞留水を排出し、排出できない場合は救助を求めること。
- ・ 小型船舶の船長として乗船する場合は、有効な操縦免許証を受有し、所持すること。